

令和6年第3回玉城町議会定例会会議録（第3号）

- 1 招集年月日 令和6年6月11日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和6年6月19日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 坂本 稔記	2番 南 雅彦	3番 山口 欣也
4番 福田 泰生	5番 渡邊 昌行	6番 谷口 和也
7番 井上 容子	8番 山路 善己	9番 前川さおり
10番 中西 友子	11番 北 守	12番 坪井 信義
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 山村 嘉寛
会計管理者 真砂 浩行	統 括 監 中村 元紀	総務防災課長 内山 治久
まちづくり推進課長 中川 泰成	税務住民課長 梅前 宏文	保健福祉課長 見並 智俊
産業振興課長 里中 和樹	建設課長 平生 公一	教育事務局長 山下 健一
上下水道課長 山本 陽二	病院老健事務局長 竹郷 哲也	生活環境室長 山口 成人
地域共生室長 中西扶美代	監 査 委 員 大西 栄	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同 書 記 福井希美枝 同 書 記 若宮 慎朔
- 8 日 程
 - 第 1. 会議録署名議員の指名
 - 第 2. 議案第44号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について
 - 第 3. 議案第45号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について
 - 第 4. 議案第46号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第2号）
 - 第 5. 議案第47号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 第 6. 発議第 2号 防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書の提出について
 - 第 7. 発議第 3号 閉会中の継続審査の申し出について

（午前9時00分 開会）

◎開会の宣告

○議長（小林 豊） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和6年第3回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 豊） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

5番 渡邊 昌行 議員

6番 谷口 和也 議員

の2名を指名します。

○議長（小林 豊） 日程第2に入る前に、2番、南 雅彦議員より、6月12日の一般質問における発言について、申し出があります。

2番 南 雅彦議員

○2番（南 雅彦） 6月12日の一般質問における私の発言について、玉城町議会、会議規則第64条の規定に基づき、事前に配布しました申出書に、記載した内容で訂正及び取り消しをしたいので、許可をいただきたく、申し出をいたします。

この度は、私の不用意な発言により、誤解を招くこととなりました。あわせて陳謝いたします。

○議長（小林 豊） 南議員の申し出は以上の通りです。

お諮りします。

玉城町議会会議規則第64条では、発言の訂正は議長による許可、発言の取り消しは、議会による許可、と規定しています。訂正については、議長において許可いたしますが、取り消しについて許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（小林 豊） 異議なしと認めます。従って、南議員からの申し出を許可することに決定いたしました。それでは議事に戻ります。

◎日程第2 議案第44号

○議長（小林 豊） 次に、日程第2、議案第44号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。

本議案は、教育民生常任委員会に付託され、審査が終了し、委員会審査の報告書が提出されています。教育民生常任委員会委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会 谷口 和也委員長

○教育民生常任委員長（谷口 和也） 議長より、教育民生常任委員会審査の報告を求められましたので、ただいま議題となっております議案について、委員会審査の経過並びに

結果をご報告いたします。

去る6月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案について、6月14日、第1委員会室において、町長、副町長及び教育長並びに、関係職員の出席のもと、6名の委員により審査を行いました。

その審査内容の詳細については、会議録を御高覧いただくとし、委員会審査において質疑のありました主な事項及び審査結果をご報告いたします。

議案第44号玉城町国民健康保険条例の一部改正について、委員より、令和6年度から保険料の算定方式が、4方式から3方式へ変更されることにより、保険料が高くなる方への町としての独自の軽減措置は行わないのか。また、令和6年12月より保険証が廃止され、マイナンバーカードとなるが、町民の皆さんへの周知はどのようにするのか、との質問がありました。執行部より、保険料率の変更により、定例の軽減がかかる方も増えるため、町独自の軽減策は考えていない。また、保険証からマイナンバーカードへの移行については、9月ごろから保険の被保険者の方に通知する予定との答弁がありました。討論はなく、採決の結果、賛成多数で本案を原案の通り可決すべきものと決定しました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました議案の審査結果報告といたします。

○議長（小林 豊）以上で、教育民生常任委員会の委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑の申し出はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（小林 豊）質疑の申し出はありませんので、教育民生常任委員会委員長の報告に対する質疑を省略します。続いて討論、採決を行います。本案に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し直ちに採決に入ります。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○議長（小林 豊）挙手多数です。

したがって、議案第44号玉城町国民健康保険条例の一部改正については、委員長報告の通り可決されました。

◎日程第3 議案第45号

次に、日程第3、議案第45号、三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について。本議案も討論の通告がありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決に入ります。本案は原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（小林 豊）挙手全員です。従って、議案第45号三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議については、原案の通り可決されました。

◎日程第4 議案第46号

次に、日程第4、議案第46号、令和6年度玉城町一般会計補正予算(第2号)及び日程第5、議案第47号、令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を一括議題にします。

各議案につきましては、予算決算常任委員会に付託され、審査が終了し、委員会の審査報告書が提出されております。

これより予算決算常任委員会の委員長報告を求めます。

予算決算常任委員会 北 守委員長

○**予算決算常任委員会委員長(北 守)** ただいま議長から予算決算常任委員会審査の報告を求められましたので、ただいま議題となっております議案について、委員会審査の経過並びに結果をご報告させていただきます。

去る6月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第46号、令和6年度玉城町一般会計補正予算(第2号)及び、議案第47号、令和6年度玉城町国民健康保険特別会計予算(第1号)を、6月14日に、第1委員会室において、町長、副町長並びに教育長、関係職員の出席と議長同席のもと、12名の委員により実施いたしました。

その審査の内容の詳細は会議録を御高覧いただくとともに、委員会審査の結果を報告させていただきます。

議案第46号、玉城町一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,013万6,000円を追加し、予算総額を69億4,139万2,000円とするもので、委員から各款ごとに慎重な審議がなされました。

本案に対しての討論はなく、採決の結果、挙手多数で、本案を原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ742万2,000円を追加し、予算総額を16億2,518万円とするもので、委員から、歳入歳出全般にわたり、慎重な審査がなされました。

本案に対しての討論はなく、採決の結果、挙手多数で本案を原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算決算常任委員会の審査報告といたします。

○**議長(小林 豊)** 以上で、予算決算常任委員会の委員長報告は終わりました。

お諮りします。予算決算常任委員会の、委員長報告に対する質疑は、省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○**議長(小林 豊)** 異議なしと認め、予算決算常任委員会の委員長報告に対する質疑を省略します。

これから議案ごとに討論・採決を行います。

まず、議案第46号、令和6年度玉城町一般会計補正予算(第2号)について、討論の通告書が、提出されておりますので、通告に基づき、討論を行います。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。

10番、中西友子議員。

○10番（中西 友子）議案第46号、令和6年度玉城町一般会計補正予算(第2号)について反対の立場で意見を述べます。

総じて、マイナンバーのシステムでの情報漏れ。対応の遅さ、手間と予算がかかり過ぎている点。また、新型コロナワクチンの副作用についても、解決されていない中、定期接種を決めた国にも不信感があります。以上の点を反対の理由とします。以上です。

○議長（小林 豊）次に、賛成者の発言を許します。

1番、坂本稔記議員。

○1番（坂本 稔記）議長のお許しをいただきましたので、議案第46号令和6年度玉城町一般会計補正予算(第2号)について、賛成の立場で討論いたします。

本議案の主な事業の内容は、玉城中学校改修工事に関連する費用の予算計上、防災用モビリティトラック購入に関する費用の予算計上などが挙げられます。

議員各位ご承知の通り、玉城中学校改修工事に関連する費用の予算計上においては、一般補助施設整備等事業債を活用し、実質的な費用を抑えつつ、校舎の長寿命化を念頭に、生徒の安全性の確保や、環境、防災、衛生面にも配慮した内容となっております。

また、防災用モビリティトラック購入に関する予算計上においても、緊急防災減災事業債を活用し、町民の負担を最小限に抑える配慮が評価できます。

先の能登半島地震や、その他、震災等での教訓を生かし、補正予算をもって速やかに予算計上されたことは、行政の防災意識の高さをあらわしています。

その他、計上された事業も、国や県の支出金を有効に活用し、財源の確保に努めており、いずれも早期の予算執行が必要な事業と考えます。

以上の理由をもちまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（小林 豊）通告は以上ですので、これで討論を終わります。

これから、議案第46号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（多 数 挙 手）

○議長（小林 豊）挙手多数です。

したがって、議案第46号、令和6年度玉城町一般会計補正予算(第2号)は委員長報告の通り可決されました。

次に、議案第47号、令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についても討論の通告書が提出されていますので、通告に基づき、討論を行います。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。

10番、中西友子議員。

○10番（中西 友子）議案第47号、令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について反対の立場で意見を述べさせていただきます。国保は社会保障であり、

予算の確保は何より優先されるべきものです。それを対象者に増額分を背負わすのは違うのではないのでしょうか。今回は増額の予算内容ではありませんが、今後の増額の話も出てきましたので、気が気ではありません。増額分は国の責任として、国に負担を求めべきです。今回の予算計上されている、紙の保険証の廃止に向けた予算計上ですが、障害のある方に対する補助や設備の不十分さ、資格証があれば、マイナンバーカードの登録や発行が不要なこと。そもそもが、カード登録発行は、個人の選択に任されているものです。強制するわけには参りません。現状の紙の保険証のままで、従来通りの医療サービスが受けられる環境整備を、町が行っていくことを提案いたします。以上です。

○議長（小林 豊）次に、賛成者の発言を許します。

2番、南雅彦議員。

○2番（南 雅彦）議長の許可をいただきましたので、議案第47号玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

皆さん、ご承知のこととは思いますが、通常、国民健康保険特別会計は、当初予算において、歳出では、前年度の保険給付費、すなわち医療費と県への納付金をもとにして算出し、歳入は前年度実績を踏まえて計上します。いわゆる仮算定となります。

そして、6月定例会において、前年度所得の確定をもって歳入の保険料を算出します。

仮算定に対しての本算定となります。今回の補正予算では保険料の確定及び先に、議決のあった、議案第44号玉城町国民健康保険条例の一部改正に連動し、実質的に値上げの運びとなります。これまで、コロナウイルス感染症の状況下ということもあり、基金を取り崩し、一般会計からの借り入れで何とか値上げを実施せずにしのいで参りましたが、被保険者が減少していく中で、保険給付費は増加しております。

コロナ禍も開け、基金もほぼゼロに等しい状態となり、一般会計への償還赤字の解消、削減にも、令和11年度末までに取り組んでいかなければなりません。このようなことをかんがみ、今回の補正予算に賛成するものであります。

議員各位のご賛同をお願いして、賛成討論にかえさせていただきます。

○議長（小林 豊）通告は以上ですので、これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○議長（小林 豊）挙手多数です。

したがって、議案第47号令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告の通り可決されました。

次に、日程第6、発議第2号、防災減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。お諮りします。発議第2号については、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(小林 豊) 異議なしと認めます。

したがって、質疑討論を省略することに、失礼、質疑討論を省略することとし直ちに採決を行います。本案は原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(小林 豊) 挙手全員です。

従って、発議第2号、防災減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書の提出については、原案の通り可決されました。

なお、ただいま可決されました発議第2号の意見書は、本日中に、関係方面へ提出しますので、ご了承願います。

次に、日程第7、発議第3号、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出の通り、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(小林 豊) 異議なしと認め、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

これで今期定例会に付された事件は、すべて終了しました。従って、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(小林 豊) 異議なしと認め、今期定例会は本日で閉会することに決定しました。

閉会にあたり、町長挨拶を願います。

辻村町長。

○町長(辻村 修一) 閉会にあたり、挨拶を申し上げます。

今期定例会提案のすべての議案につきまして、原案承認を賜りましたこと厚く御礼を申し上げます。

会期中に議員の皆さん方から賜りました貴重なご意見、今後の町政運営に生かさせていただきたいと考えておる次第でございます。

この機会に、ぜひ議員の皆さん方にもご参加なり、ご理解を賜りたいという点を二、三申し上げます。

1点は、玉城の地は古くから、多くの人々が住んでおられた。その遺跡、古墳もたくさんあるわけございまして、そこからの出土品を、整理をいたしまして、つい先日から村山記念館で出土品を展示をしておるわけでございます。旧石器時代からの出土品から、そして、この後ろの中にありますところの、代官所跡を出土した、日常の食器類、そういうようなものも展示をしておりますので、改めてこうした整理は、今回初めてでございますので、ぜひご覧をいただきたいと思います。

それから、6月の22日でございますけれども、夜の7時から、高柳の夜店におきまして、玉城の日ということで、玉丸城太鼓の皆さん方が演奏していただくことになってございます。ぜひ、ご参加いただければと思っております。

また、月が変わりまして7月の7日でございますけれども、6時半から昼田の河川敷、キャンプ場水辺の楽校でございますけれども、国交省と共催をいたしまして、この水環境を皆で良くしていくっていうふうな啓発の取り組みで、毎年進めておる事業でございますけれども、今年はピアノを設置いたしまして、ピアノコンサートを開催すると、こういう計画を持っておりますので、ぜひそこへもご参加いただけるとありがたいというふうに思っておる次第でございます。

すでに6月の3日から始めておりますけれども、いろんな影響にある、生活面で出ておりますところの、経済対策として、たまネー10%還元キャンペーンを実施をしておりますので、ぜひご活用を賜りたいと思っております。以上でございます。

暑い日が続いておりますので、どうぞご自愛いただきまして、お過ごしをいただきたいと思っておる次第です。ありがとうございました。

○議長（小林 豊）これで令和6年第3回玉城町議会定例会を閉会します。

(午前9時19分 散会)